

平成26年度第2回
東京都ひとり親家庭自立支援計画策定委員会
会議録

平成26年7月30日
東京都福祉保健局

(午後 1時30分 開会)

○ひとり親福祉係長 それでは、定刻となりましたので、ただいまから東京都ひとり親家庭自立支援計画策定委員会の第2回を開催いたします。

本日は、皆様ご多忙のところをお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。それでは、座らせていただきます。

初めに、お手元の会議資料のご確認をお願いいたします。

まず、最初に次第がございまして、資料の1は委員名簿でございます。資料の2は、第1回委員会を踏まえた議論の論点案、A3の資料でございます。資料3が、第1回のひとり親計画の策定委員会の発言要旨でございます。資料4が、東京都ひとり親家庭自立支援計画に係る意見についてということで、第1回目の会議の後に、皆様のほうに意見がございましたらということでお送りして、お返事をいただいたものでございます。資料5は、本日、関係団体の皆様からのヒアリングがございまして、その団体をご紹介した資料になっております。また、関係団体の方々からご提供いただきましたリーフレットですとか、このひとり親家庭の状況と現状の課題についてということで資料がお手元に配付されているかと思っております。もし不足等ございましたら、おっしゃっていただければと思います。

そして、参考資料としまして、ひとり親家庭の現状等のデータベースの冊子一式を置かせていただいております。こちらの方は次回も使用いたしますので、お持ち帰りにならないようお願いいたします。

本日の委員会は公開となっております。後日、議事録をホームページに掲載いたしますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、7月16日付で東京都の方に人事異動がございました関係で、新たにご就任いただきました委員をご紹介いたします。

まず、委員長は広瀬に代わりまして、福祉保健局事業推進担当部長の松山でございます。

○松山委員長 松山でございます。よろしくお願いいたします。

私、実は19年、20年のときも育成支援課長を務めさせていただきました。この前の計画の準備はしていました。その当時と今の状況を説明していただいたのですけれども、施策的には本当に増えてきたなど、皆様方のご努力により、かなり施策は増えてきたなと思うのですけれども、昨今の新聞記事で子どもの貧困等言われている状況を見ますと、そういった施策が本当にひとり親の方に届いているのかなというところがかかなり問題になってくるのかなという風な認識は持っております。今回、第3期の計画ということでございますので、私の方につきましても忌憚のないご意見をお聞かせいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○ひとり親福祉係長 それでは、引き続きまして、都市整備局の小川委員に代わりまして陰山峰子委員でございます。

○陰山委員 都営住宅経営部管理制度担当課長の陰山と申します。よろしくお願ひいたします。

○ひとり親福祉係長 続きまして、福祉保健局、高橋委員にかわりまして福留敬一委員でございます。

○福留委員 生活福祉部計画課長の福留でございます。よろしくお願ひいたします。

○ひとり親福祉係長 なお、本日、産業労働局の松田純委員は欠席でございます。

申し遅れましたけれども、私は事務局の砂田と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、委員長、お願ひいたします。

○松山委員長 それでは、ただいまより議事に入ります。

まず、本日の議事（1）といたしまして、関係団体のヒアリングでございます。これから1時間程度、関係団体の方からヒアリングを行わせていただきます。本日は3名の方にお越しいただいております。

NPO法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ理事長の赤石千衣子様でございます。

○赤石理事長 よろしくお願ひいたします。

○松山委員長 NPO法人Winkの代表代行光本歩様です。

○光本代表代行 よろしくお願ひいたします。

○松山委員長 NPO法人しんふぁ支援協会代表の原貴紀様でございます。

○原代表 よろしくお願ひします。

○松山委員長 資料5に団体の簡単なご紹介とご提供いただいたリーフレットなどがございますので、ご覧いただければと思います。

それでは、赤石様から、お一人15分程度でお願ひいたします。では赤石様、お願ひいたします。

○赤石理事長 ご紹介いただきました赤石です。座らせていただきます。

今日、このひとり親家庭自立支援計画策定委員会に発言の機会を与えてくださりまして大変ありがとうございます。まず、今の状況などをお話しする前に、幾つか要望がございます。

まず、この委員会の前に東京都の方で調査がございまして、子どもたちの調査についてご協力いたしました。そのときにも、ぜひ私どももこの委員会に加えていただきたいということを申し上げたんですけれども、それは叶わなかったんですけれども、その後、傍聴等の情報をいただきたいということだったんですけれども、その傍聴も叶わないということだったので、ぜひこの委員会のオブザーバー参加とか、その委員会参加についてご検討いただけたらありがたいです。そして、調査協力につきましても、少しは団体の方でも大変でしたので、幾らか調査協力費などを付けていただけると、運営も大変ですので、よろしくお願ひいたします。

その上で、まず初めに、私ども、全般的に東京都に住むひとり親の家庭の状況を考え

ますと、全国のひとり親、特に母子家庭と比べますと家賃は負担が高いものの、非正規ではあるけれども就労のチャンスが多いので、それと児童育成手当が各一人一人の子どもに保障されておりますので、あと、施策があっても利用できないという全国的な状況に比べますと、周知度も比較的高く、中では機能しているかなと思っておりますので、状況的には、東京都さんはやっぱり、かなり頑張っているとは思いますが。ただ、新たな困難も生まれておりますので、具体的な主張、例えば子どもの貧困率、東京都だけのというのはちょっと発表されてないようでございますので、そういう印象がございませう。

次に、私どもの活動についてはリーフレットを参照していただきたいんですけども、相談活動としてグループ相談会・ほっとサロンを各地で開いております。それから電話相談やメール相談を受けております。あと、交流事業もいろいろなことを行っております。それから、子ども支援として学習支援、野外活動の団体との連携で野外活動支援、それから、米コメプロジェクトというお米を送って、困難を抱えている方にお米を送ったりしております。それから調査研究出版事業などを行っております。なかなか小さな団体としては一生懸命やっているかなというふうに思っております。

そして、まず1番として、ひとり親家庭の現状について、特に貧困率の高さと具体的な状況について少しお話ししたいと思います。これは、印象も含めて、少しご検討いただきたい点を連ねました。

最近の傾向として、相談に来る方は、子どもが妊娠中あるいは0歳のころから別居あるいは離婚となる方が多いと思います。これは、本当に私どもが言うことではないかもしれないんですけども、妊娠中、産後からの夫婦関係の問題というのが出てきている気がいたします。ですので、やっぱり産後クライシスというような言葉で注目されておりますけれども、やっぱりその対策というのは結構大事かなと思います。お母さんは、やっぱり妊娠という自分の体の変化や出産、そして子育てということで非常に動揺して、何とか子育てを精一杯やっている時に、夫が自分に注目してもらえなくなったということで女性関係をつくったり、そうでなくても、自分にもっと構ってほしい的な「僕ちゃん」もいらっしゃいますし、また、暴力になってしまうような方もいらして、そこら辺のコミュニケーションということを本当に力を入れて、両親学級などあるんですけども、もう少し成熟に向けての努力があったらいいなと思います。それは私どもが、ちょっと感じることでございますので、データということではないんですけども、そう思います。

それから、長くDV被害後のメンタルな問題を抱えて、就労のタイミングを逸してしまって、就労に結びついてない方、これは会員さんでも何人かおられます。この方たちに、少しずつ事務所に来ていただきながら就労の準備のためのパソコンにさわっていただいたりしております。どういうタイミングで、どのようにしていったらいいのか、本当にメンタル支援などもあるんですけども、苦慮しながら、この支援が成果

になったらいいなというふうに思います。

あと、民間団体ですので、児童虐待の通報を恐れて公的機関につながらずに、民間団体に相談してこられる方がいらっしゃいます。今、やっぱり虐待対応というのはかなり意識的にやっているのですが、かえって連携されて自分の情報が全部行ってしまうのではないかと危惧される方が、何かとてもリスクが高いなと思いつつ、その方の対応をどうしたものかというふうに思うような相談があります。だから、そこら辺の通報義務とかは市民にあるんですけれども、どんなふうに伝えていったら、これから結構問題になっていくのかなというふうに思います。

会員さんなどでは、面会交流の悩みも多いです。別居中、調停中から面会を求められ、離婚後もDVやモラハラや生活の不安定、あるいは面会支援が必要なんだけれども、その支援も有料でありますので、それをお金が払えないので、あるいは相手が合意しない、もう支援は必要ないというようなことで、いろいろなことで悩んでおられる方がいて、もう一回面会支援が必要な、例えばFPICさんを利用するというところを取り決めるために、多額の費用を使って、弁護士費用を使って調停をもう一度なさったりとか、それも仕方なかったかと思うとおっしゃっていますけれども、かなりその辺りの合意形成、あるいは1回ずつの面会のやりとりに苦慮されている方がいらっしゃいます。私は、やっぱりそこら辺の配慮が必要だし、裁判所がDV被害をちょっと過小評価している、特に精神的DVですね、過小評価しているところがあるのではないかと考えておりますが、その中でも生活支援、生活が安定していくと、ややその許容度も上がるということがありますので、やっぱり生活支援というのがすごく大事ななと思っております。

この間、明石市の泉市長にもお会いできたんですけれども、やはり戸籍課に行った後のその面会交流を、法テラス、その辺りのつなぎとともに、やっぱり生活支援のほうのつなぎをきちんとやっていただくということを申し上げました。

それから、メンタルにも病んでおられて、そして風俗やキャバクラで働いていて、ママが福祉施策につながっていないというような若い方がいらっしゃいます。なかなかここがつながりにくいところだと思うんですけれども、たまたまこの間も、ちょっと支援を求められてきた方がいらっしゃいました。でも、やはり直でも繋がらないんです。風俗で働いていた女性のセカンドキャリアを応援する団体からご紹介いただいたようなケースです。まず信頼関係をつくることに本当に細心の努力をして、そして福祉施策に結びました。この辺が、多分、今後の課題の一つで、私どももいろいろな連携をしながら、風俗で働いて、かなりお名前も出しておられるような方たちもいらっしゃいますので、そういう方たちとも繋がりがつつ、どうやったらいいのかなというのを模索しています。

いろいろお話を聞くと、二つネックがあるとお聞きしています。一つは、その確定申告できるようなものを持っておられないので、結局、所得証明が出ないので福祉施策

につながりにくいということですね。なので、その辺りの、例えば確定申告カフェはどうかとか、あと、もう一つはキャリアの中に、履歴書に空欄できてしまうので、例えば、このお仕事を辞めて他のお仕事をしたいといっても、そのときに何をしていたのか聞かれてしまうので、その次のお仕事にならない。どこかでインターンとか研修を受けていた期間をもつなど、工夫することちょっと視野に入れつつ、本当にそのことをだめだとかいいとか言っている場合ではなくて、そこにお子さんがいるので、そういうことをちょっと考えたりしております。

10代に出産したママたちも、シングルマザーも、何年かたって情報を探す力をつけて私たちの会員になられたり、相談してこられたりします。やっぱり最初は、もう本当に無我夢中で情報をアクセスする力もないところがあるので、そういうところが必要だと思います。

震災で避難、そこには自主避難と、まあ避難区域の方もいらっしゃいますが、避難しているシングルマザーの方を支援していますが、仕事、子育て、周囲との関係、DV等の困難が持続している方がいらして、3年たっても全く生活の関係が解決していない方がいらっしゃいます。細々と私たちはパーソナルサポート事業を応援をいただいてやっていますが、3年ということ、これも終了ですので、この次は本当に一般の会員さんとして応援しなきゃいけないというところに来ております。

会員さんに、改めて東京都の施策について、どんなことをして欲しいかというのを聞きました。それが、次の都営住宅をふやしてほしい、チャレンジサポートを生活保護家庭にも利用させてほしい、今20万円程度の塾事業があります。それから保育園の待機児童を解決してほしい。これはすごく、もう本当にシングルマザーにとっては大きな問題です。年度途中で別居したら働けません。保育園に預けられないからです。あと、その年度途中はキャバクラですとか託児付きのところで働くしかない預貯金がない方がいらっしゃいます。この辺りが本当に厳しいと思います。あと、日常生活支援の家事支援を増やして欲しいとか、そういう方もいらっしゃいました。あと、寡婦控除、今、税制では婚姻歴のない、非婚の範囲には適用されていないんですが、これを都営住宅にも適用して欲しいということとか、各区市の保育料、都内はかなり、20ぐらいの区市町村で実現して下さったと思いますけれども、本当に3人のシングルマザーの申し立てから広がりましたが、これを全区市でやっていただきたいなと思います。

あと、困難期というものの把握ということなんですけれども、これは私の意見で、このポチじゃないんですけれども、離婚などひとり親になる前後が困難期であるということは皆さんわかっていると思います。大体それから3年ぐらいたつと、正規職員にはなれない、今はなれないんですけれども、ちょっと安定する。でも、もう一つの困難期というのは子どもの思春期から教育費の準備をするところにもう一つの山があると思うんです。ところが、こうなると個別化していますので、なかなか、

何か相談とかには来ないんですよね。私どもは、進路の支援というほどでもないんですが、学習支援して聞いていて、いろんなことがそこにあるなと思っていて、去年は「教育費準備サバイバル読本」というのをキッズドアさんと連携して作成しました。データはこのPDFで発表されておりますが、今日何冊かご覧になりたい方には差し上げたいと思います。

母子家庭に育った子どもたちの中にひとり立ちが難しい子どももいて、若者サポートステーションに繋がったりしています。出たところ勝負というのでそういう子どもがいると、またそこの支援に繋がったり、いろんなことをやっております。

あと、困難を抱えるシングルマザーの中に、困難を繰り返すというか、わざわざ困難に当たりに行くような、ちょっとそういうような方って、やっぱり支援の現場を経験している方はお分かりになっていただけると思うんですけども、そういう人たちの人間関係を習得していただける、それは結構根本的なことなんだろうと思うんですけども、そうすると増幅した多重的な困難までいかないでいける方がいるんじゃないかなと思って、どうやって研究したらいいんだろうというのは悩みどころです。

いろんなことを今考えておりますけれども、私たちの団体が貢献できることというのは、電話相談事業や個別相談、それから区市町村単位でセミナーとグループの相談会、ここに子どもプログラムが併設されているとすごくいいと思っています。千葉市にもちょっとお手伝いして、子どもプログラムを親セミナーと一緒にくっつけています。やっぱり喜ばれています。あと、各グループ相談会を各地で展開できたらいいなと思っています。また、相談員の養成なども行っていますので、こういった点でも貢献できると思います。

今、施策のところでは、幾つかありますが、時間も押してきましたので、就業支援については、高等技能訓練促進費制度ができてよかったなと思いつつ、看護師資格というのを取得する後も、取得するときも大変なんですけれども、資格取得後のワークライフバランスというのはかなり大変であります。このために辞めたいということを、就職後7月ぐらいに、6月かな、言い始めている看護師さんもいらっしゃいます。

在宅就業支援については、コストと効果を考えますと、私は、やっぱりちょっとなかなか難しいという結論に至ります。ダブルワークを防いでいるのかとか、教育費を稼げているのか、なかなかそういう実績にはつながっていないのかなと、本当にご努力いただいているのは承知しているんですけども、枠組み自体の問題がやっぱりあるのかなと思っています。ただ、10分の10の予算のメリットというのがございますので、10分の10なら他のところにつけて欲しかったなという私の率直な感想です。

それから、望まれる支援として、今まだ余りないんですが、10代のママたちの高校卒業資格取得支援というのは、多分、効果はすごく大きいんじゃないかと思います。山吹高校は、通信のスクーリングのときに託児室があります。こういう高校は全国で

幾つかあるそうなんですけれども、さらに、これは、こういう方たちでも通えるんだよという宣伝とともに、特別のプログラムや、ちょっとインセンティブが働くような手当があると、やっぱりママたちも学校から排除されてきたような人たちが多と思うので、何かインセンティブがあるといいなというふうに思います。

相談体制については、相談員の身分保障、いつも言われていることですが、それから部内での連携がなく、孤立しているということもあると思います。専門性もあると思います。あと、今後、父子家庭相談を受ける場合に、これは支援の現場にいる方からお聞きしましたが、DV被害者の相談との切り分けというのをどうされるのか、その辺りが悩みどころになるということを知っていて、被害者の方が来られないと困るというようなことを聞いております。

子育て支援は、もう本当にワークライフバランスをどうやってシングルマザー、シングルファザーがとるか、その本当に大きなポイントだと思います。まず待機児童の問題がありますが、京都府などはジョブパークの中に一時預かりをしておりまして、その年度中に就職しても保育園に入れなかった方も、3月末までの保育園の預かりをしているというふうに聞いております。どのようにやっているのかわかりませんが、そういうことも含めたご検討がいただけたらありがたい。それから幼稚園に、保育園は入れないので預けていると、延長保育はできるんですけども、夏休みなどに困っていらっしゃる。それから、幼児保育でフローレンスの利用券などを配っていらっしゃる自治体がありますけれども、大変助かると思います。ひとり親パックは百何十人しか、今フローレンスは枠がないんですよ。なのでキャンセル待ちが多いです。それから、ホームヘルプサービスは本当に東京都はちゃんとやっていたいてありがたい反面、もうちょっと枠が大きいといいなというのと、残業対応は多分入ってなかったかなと思うので、その辺りが使えると、もう本当にありがたいと思います。周知度もちょっと低いかなというふうに思います。ショートステイも出張などがあつたときに助かったということを知っていますので、周知の向上と手続きを簡単にさせていただきたいと思います。チャレンジサポートもすごくありがたいと思っています。DV被害を受けた親子の支援プログラム、民間団体だとS a y a - S a y a さんがやっておられて、また、東京ウィメンズプラザもS a y a - S a y a のプログラムでやっておりますが、DV被害を受けた後の子どもたちが、安心した環境になった途端に行動を開始して暴れたりすることがあります。お母さんは何でこんなことになったのか、別れないほうが良かったのかと思っちゃうんですね。でも、それは一つの反応なんです。その時にしっかりしたプログラムを受けられたら、その後の子どもが加害者にならないような支援になります。その点をぜひご検討いただけたらいいなと思います。

あと、経済的支援は、児童扶養手当というのは、色々ここに書きましたのも時間がないので、支援のハブになっています。ハブというのは、児童扶養手当を受けているこ

とでほかの支援につながっています。ですので、すごく大切なんですね。なので、ぜひ戸籍課から児童扶養手当に行くルートいうのをしっかりつくっていただきたいということと、ここを大事にしていきたいということと、2人目、3人目の加算の充実があれば、本当に貧困率の削減効果というのは大きいと思います。児童育成手当も本当にありがたいと思っています。生活保護に至らない母子家庭の困窮というのはよく見えていますので、ここの研究は必要かと思います。あと、貸付金については、債権回収機関に委託しているということを知っておりますけれども、取り立てが過酷にならないか、ちょっと危惧しておりますので、実態など少し分かっていいなと思っています。

情報の周知は、先ほど言ったように戸籍課から児童扶養手当の流れ、これがとても大切だと思います。これは出産した方についてもそうです。未婚・非婚母子への情報提供として、自分は支援があるなんて全然知らなかったという非婚母子の方がいらっしゃいましたので、母子健康手帳を、結婚していなくてもらいに来た方に、何かその方が利用できるものを1枚ペラでもいいんです、母子健康手帳に挟んで渡していただくということは可能ではないでしょうか。例えば、入院助産制度があるよとか、健診はもちろん今は無料化になっているんですけども、そういうことも含めて、あと、出産、産前産後のサポートがあるよとか、そういう情報提供があったらいいなと思います。あと、施策の一覧がある「ひとり親家庭のしおり」は、ぜひ再発行していただきたいなと、今、「ひとり親家庭サポートガイド」はあるんですけども、しおりも一緒に、その情報が載っていたものがあるといいなと思います。また、SNSはメルマガは、はあとさんがすごくいいのをつくってくださっています。これらの利用がすごくいいと思いますし、ツイッターも利用者を増やせていけたらいいかなと、ツイッターは福祉保健局が出しているんですよ、いいなと思いますし、アプリがあれば、私はスマホじゃないんですけども、アプリがあるとそこでいろんなものが見られますので、そのアプリがあるといいなと思います。あと、窓口の職員の対応で傷ついた方の問題がありますので、研修マニュアルなどを充実させていただければいいと思います。あと、部内の連携と法テラスの利用についても少し情報提供があるといいと思います。

3番ですが、母子寡婦福祉法の改正に伴う措置ということのご説明を受けたので、これは、私どもは今、東京都の母子寡婦福祉協議会が委託しておられる事業の内容について、本当にこの十数年ですごく、ごめんなさい、こういう言い方をしたら本当に上から目線だと申し訳ないんですけども、すごく利用しやすくなったし、よくなった面があるというふうに思っております。ただ、今回、法制度上はNPO団体も委託可能となったわけです。全国的なこともございますので、委託可能性のある団体に委託の仕様書や申し込みの情報提供を、契約可能な期間において契約更新時に情報提供すべき、それが今回の法改正に伴う都道府県の措置であると思います。そのために、可能性のある団体を把握しておられるのかなというのがちょっと、やや心配ではありま

す。どうしたらいいのかということをご検討いただきたいと思います。各団体得意分野があると思います。ですので、それぞれを生かすような複線的な委託があれば望ましいなというふうに思っております。

長くなって申しわけありません。以上です。

○松山委員長 どうもありがとうございました。

それでは、ちょっと、本当に時間が押してしまったんですけども、じゃあ光本さん、よろしく願いいたします。

○光本代表代行 改めまして、NPO法人Wink理事長を代行しております光本 歩と申します。本日はお招きいただき、ありがとうございます。よろしく願いいたします。

大変恐縮ですが座らせていただきます。

まず、私たちの団体の概要ですが、本日、水色のパンフレットをお配りいただいたかと思えます。その中に全て書いてあるかなと思うのですが、私どもの団体は、一番大きなものとして、離婚・再婚家庭に育つ子どもの立場の当事者が多く属している団体になります。もともとは十数年前からございまして、そのときはシングルマザーの当事者団体ではあったんですけども、2009年より、離婚・再婚家庭に育つ子どもの立場から発信していこうということをメインにやってみりました。

団体の活動の内容といたしましては、二つ大きな柱がございます。

一つは教育の事業です。教育事業は、東京都でもやられているものと同じようなものなんですけれども、アンファン先生という、親の離婚・再婚を経験した子どもの立場の大学生を、同じ経験をした子どもたちに派遣して、話を聞いてあげてメンタルサポートをしたりだとか、もちろん低価格での学習支援というものも行っております。たまに自転車の乗り方を教えてあげて欲しいだとか、キャッチボールを、お母様だとできないのでお兄さんを派遣してやって欲しいというような依頼にも応えております。もう一つ、教育事業の中には学習塾アンファンという学習塾事業を行っております。私も本日、きょう静岡県の熱海市から参ったのですが、Winkは静岡にも支店を置いておりまして、そちらのほうで学習塾は設置しておりますので、現状、東京都にはないんですけども、そのようなことも行っております。

もう一つの大きな事業が、パンフレットに記載のありますカインドリボンサービスという面会交流支援事業になります。いろんな支援団体が今できてきているかと思ひまして、ほとんど変わらないかなと思うんですけども、私たちとしては、そのような当事者団体でございますので、子どもの立場を尊重しながら面会交流を実施しようということを強く押して、親御さんたちにもそれを説明しながらやっております。団体の活動の内容の概略といたしましては、そのようになっております。

次に、日ごろの活動から見られるひとり親家庭の状況についてお話をさせていただきます。

まず、教育事業を通して見られる状況ですが、やはりひとり親家庭のお子さんたちは親御さんに宿題を十分に見てもらえなかったり、部屋が賃貸で狭いというような課題などから、自分の机がない、学習習慣がついていないという児童生徒さんが多数おられます。そのまま学校に行ってしまうと、学校側では、発達障害なのではないかというような安易な考えで受け入れられてしまう学校というのもすごく多くありまして、学習習慣を見直して、宿題をきちんと確認してあげたりだとか、一步一步、前に戻ってやってあげればきちんと学力はついているですけれども、現状、学習習慣がついていないことによって学力が余り追いついていないとか、大きく外れてしまっているということで、そのような扱いを受けている生徒がおります。

具体的な例で、親にサインをもらうような音読カードというものがあるのを皆様ご存じだと思うんですけども、結構多くの団体でこのようなものをつくっております。国語の教科書を音読して、親御さんに読んでいるのを聞いてもらって、よくできましたとかというようなマルをつけてもらうものなんですけれども、そういうようなものを自分で記入して学校の先生に叱られてしまうだとか、小さい弟とか妹というのがいて、勉強に集中できないので宿題をやらなかったというふうに言ったりだとか、お母様からお家の家事を手伝ってくださいというような、強く怒られたりとかというのをしてしまって、家庭での手伝い、家事の負担というのか、子どもが負担になってしまっていて、学習時間がとれないという子もおります。

教育事業を通してですが、もう二つありまして、一つは、親のしつけが行き届いておらず、生活習慣自体がついていない生徒さんがいらっしゃいます。例えば、私どもの塾に来たりだとか事務所に来ている子もそうなんですけれども、トイレのドアを閉めないだとか、ごみをごみ箱に捨てないだとか、そういう基本的なことも、ひとり親家庭の子においてできていないなど感じるケースがすごく多くあります。そのような子たちは、やはり学校に行くと周りから浮いてしまって、あの子は何でトイレのドアを閉めないんだというふうに言われてしまったりだとか、そういうことでいじめに発展してしまうというケースも見えてまいりました。なので、親のしつけというのが子どもの人間関係に波及しているというケースもあるなというふうに感じています。

最後に、子どもの教育に当てる料金を捻出する苦勞が親御さんにはあると思います。特に、中学、高校など学年が上がるに連れてですが、学費の免除などの奨学金だったりがあったとしても、その後、制服代であったりだとか、教材費であったりだとか、後から学校内で徴収されるような、発生する細かい負担というのがすごく大きな負担になってしまっているという声をよく聞きます。

次に、面会交流支援を通して見られる状況ですが、大きなものとして、安心して面会できる場所がないので実現できない面会交流があります。特に、DV被害者の場合ですと、父親と母親の顔合わせ、鉢合わせというのを避けなければいけないのですが、そのようなものを避けるための場所がないために実験ができないというものがあ

す。外部の、外なんかを使うケースもあるのですが、やはり親御さん、同居親が別居親による連れ去りの可能性というのを懸念して、やはり面会交流はやめたいというふうに言い出したりだとか、施設であれば、利益を得る活動を行う団体というのは拒否されがちなので、そういう行政施設が使えなかったりということも経験してまいりました。具体的に、児童館を利用した時には、このような営利目的での活動はしないでくださいということで追い出されてしまったことがございまして、というのも、児童館は利用料を取ってはいけないという条例があるので断られてしまうというのは、私たちが勉強不足で後に知ったので、致し方ないことではあるんですけども、やはり屋内で、安全な場所で面会交流ができる場所というのがないので、そこが今、親御さんとともに困っているところではあります。また、小さいころに離婚をしたケースでは、子どもが別居親を認知しておらずに、別居親自身も子どもへの接し方がわからないということで困っていらっしゃる声もよく聞きます。

次に、現状のひとり親福祉施策の課題なんですが、ひとり親家庭の親・子どもが気軽に集える場所の提供が少ないという風に皆さんの声を聞いています。父親側、父子家庭の親御さんなんかは、その苦労を例えば仕事場であったりだとか外で発散できる場所というものがなくて、自分の中にストレスであったりだとか子育てに対する苦労を抱えてしまいがちというものがあって、それを発散できる場所がないということがあります。また、面会交流ができていけばいいんですけども、できていない場合は、子どもと実際にかかわるといって状況を持ってないために、自分が父親であるという親としての意識というものを失くしてしまったりだとか、自覚を持ち続けることができずに、やはり、次に面会交流をいざしようという風になったときに、どのように接していいのかが分からないというような課題があります。またシングルマザー、母親側としては、子育てや仕事に追われていて自由な時間を持ってないためにそれがストレスになってしまい、子どもに八つ当たりをしてしまうというケースがあります。子どもも、家庭内での悩みを相談できる相手というのがないために、自分の中で心のバランスを崩してしまうということがあります。

子どもが自分の家庭環境に負い目を感じてしまう雰囲気というのは、まだ学校内でもよくあります。ひとり親家庭向けの無料学習塾なんかは、よく都内ではもうできているとは思いますが、あそこに通っているということはひとり親家庭なのではないか、かわいそうなのではないかというような目を向けられてしまって、それが子どもに伝わり、子ども自身が自分の家庭に負い目を感じてしまうということもよく聞きます。また、学校内で先生方の配慮にはなるんですが、まだまだお母さんに渡してねというふうに手紙を渡されてしまうというケースもよく聞きます。子どもが、お母さんがいないのでお父さんに渡していいですかというふうに学校の先生に聞いて、学校の先生がばつの悪いような顔をしてしまうというようなケースを感じたという子どもの声を聞きました。ひとり親家庭の子どもがかわいそうというような意識を

根づかせている原因になってしまっているのです、その辺り、学校の先生に対する何か指導ではないんですけれども、このように扱いたまおうというような勉強会ができればいいのかなと思っています。

最後に、面会交流などのサービスを行政と提供団体とで連携していく必要性が現状あるかなという風を感じています。私たちは、やはり民間ですので、お金をいただいて面会交流の支援を行っており、決して安いとは言えません。それはスタッフの時間や団体の継続性というものを考えると致し方ないことではあるんですが、私たちとしても本意ではありません。できれば、目標としては、当事者同士で、支援団体を使わずに面会交流ができる形に持って行ってあげることが理想ではあると思っています。ただ、その支援団体に払うお金というものも、別で子どもに対して使われるべきお金なので、どのようにして当事者同士で面会交流を実現させられるのかというところに課題があると感じます。また、面会交流への意識もまだまだ高いとは言えませんので、そういった面を普及させていったりだとか、情報発信をしていくという面でも支援団体は必要であるという現状がありますが、利用料の負担であったりだとか、面会交流の認知度自体を上げていくために、広報活動や場所の提供などで行政や業界団体同士で協力をしていく必要があるかなという風を感じています。

以上です。

○松山委員長 ありがとうございます。

それでは、原様、お願いいたします。

○原代表 NPO法人しんふぁ支援協会の原と申します。よろしく申し上げます。

このような発言の機会を与えていただきましてありがとうございます。

座らせていただきます。

私どもしんふぁ支援協会のほうでは、まず、このしんふぁ支援協会というのはシングルファミリーの略でして、実はシングルファザーの略ではないんですけれども、一応きょうは、シングルファミリーの方のというよりも、シングルファザーとして話をしてほしいということでしたので、一応、僕のほうは全国父子家庭支援連絡会という方の全父子連という父子の会の副代表理事もやっておりますので、その面でちょっとお話をさせていただければなと思います。

一応、しんふぁ支援協会のほうでは、今までどのようなことをやってきたかといいますと、しんぐるまざあず・ふぉーらむの赤石さんとか、NPO法人のWinkさんとか、やはり先輩方がすごく真面目な政策提言とか活動をされてきていたので、僕はちょっと、実はそういったところが苦手でした、主にイベントなどをたくさんやってきました。実を言うと260回ぐらい今までにイベントをやってきました、もちろんシングルファザーだけではないんですね、シングルマザー、シングルファザー、両方です。うちの会に、一応SNSを対象にしているんですけれども、例えばフェイスブックであったりmixiであったり、そこのサイトのほうで4万世帯の登録がありま

す。その中の、多分一部の方々が参加をするんだと思うんですけれども、主にキャンプイベントだったり、バーベキューだったり、お母さん方が、例えばなかなか行けないアウトドアを、お父さん方が逆に支援するというか、交換留学というか、そのような形でイベントをやっています。なおかつ、母子家庭で困ること、父子家庭で困ること、例えば困っていることが共通していたりとか、そういったことも、例えば子どもさんたちを寝かした後だったり、また、みんなで話をしたりとか、そういう交流があるので、すごく人数も急激にふえたんですね。

うちは、NPOとしては3年目になるんですけれども、しんふぁという団体に関しては、今度の9月で8年目になります。一応そういうようなイベント等をやってきました。実を言うと、その父子家庭のほうで孤立をちょっとするケースがすごく多いというのもありまして、実は、その父子家庭のイベントを、例えば世田谷区のほうとか、いろんなところから声がかかってやったことがあるんです。ただ、集めましたら人が集まりませんでした。参加者が2名でした。あとは、父子家庭の会でイベントを告知してやっても、父子家庭の人ってなかなか集まらないんですね。やはりその男性という部分があるのか、ちょっと僕らも分からないんですけれども、ただ、やっぱり、その男だけが集まってワイワイやっても気持ち悪いのかなと思ったりもしてはいるんですが、実を言うと、ここにちょっと、本当に変な話なんですけれども、シングルマザーの方々のイベントというとなるとめっちゃめっちゃ多いんですね。何かすごく、だから多いんですよ。じゃあ出会いを求めているのかというと、実は、もしかしたらそこに最終的にはつながるのか分からないんですけれども、だけどやっぱり、僕らは出会い系ではないと、ずっと言い続けてやり続けてはいるんですけれども、やはり、じゃあシングルファザーだけというとなると集まらない。両方でとなるとパンクするぐらい集まるという、こういう状況があります。だから、そこの中でもちゃんと、僕らは子どもたちのためのイベントだよということを前面でやっていますので、そういった安全面等々というのはすごく気を配ってやっております。

あとは、多分そのいろいろ先輩方が、例えばいろんなイベントとか、例えば東京都のほうで無料塾とか、いろんなことを本当にたくさんやっていると思うんですね。すごいもう各自治体でたくさん色々やっていると思うんです。ただ、これは、もしかしたらシングルファザーもシングルマザーもそうなんですけれども、知らない人が多いんですよ。僕本人ももちろんシングルファザーなので、やっぱり困ることというのは情報がなかなかとれない。多分すごくあると思うんです、いろいろ。ただ、その情報が自分の手元まで来ないんですよ。

ちょっと例で言うと、今年ですね、うちの息子が高校の受験だったんですけれども、やっとな去年の10月にやる気を出して、10月からじゃ遅いだろうと思いつつも、じゃあ塾に行かせよう。そうなったときに、成績が足りず、高校も行くところはありませんと、塾も全教科もうフルでやらないと無理ですと言われてまして、その金額が

1カ月8万円です、個別で。8万6,000円ですね。ただ、正直、僕は無理でした、そのお金出せない。実を言うと、僕のおばあちゃん代わりの方がいらっしやっ、その方が、うちの息子に対して、いいよ、出すわよと言ってきて、出していたんだんですね。それで彼は塾に行きました。もちろん公立高校は合格できたんですけども、途中でももちろん、やはり私立という選択があったので、じゃあどうやってお金を、どうしようどうしようと思ったときに、まず、各自治体に聞いてみようという役所に電話しました。区役所のほうに。そうすると市のほうに連絡してくださいということで、その後、今度は県のほうに連絡してくださいということで、その中で、今度はまた分かれてどこの部に連絡してくださいと。たらい回しで、8カ所目で社会福祉協議会に決まったんですね。もともと、じゃあ社協に連絡すればよかったじゃんかと自分では思いながら、逆に社協に行きました。相談に行きました。かなり上から目線で、そうそう言われて、すごく気分悪い思いをしながら、そんなのもと言われてっ、いや、ここに相談したくないなという部分もありました。

あとは、特に、例えば父子家庭で多いかもしれませんが、自営業をやっている方が多分多いと思うんですね。僕もそのうちの1人だったんですけども、以前、事業を失敗しています。失敗していると、そういった社協とか相談に行っても借り入れを起こすことができないんですよ。そっちの返済に充てられるだろうということで、お金を借りることができず、本当に死ぬ思いをしました。というのが、実は、うちの息子が心臓病を持っていて、付き添い入院をしないといけないと、小さいころですね、ということがあって、付き添い入院をすると仕事がないので、仕事できないので生活もできない。だけど借り入れも起こすこともできないということで、どうしよう、どうしようということで、結局、それも人に借りました。去年やっと返し終わったんですけども、5年間ずっと払い続けて。やはりそういうこともありますし、ただ、そういうものも全て何かしらいろんな対策等もいろいろあるとは思いますが、やはり情報がやっぱりとれない。やはり、情報をちょっととるための対策を各自治体、あと、例えばこういう民間と組んでやっていけないものなのかなというふうには思っているんですね。

僕の宣伝をするつもりではないんですけども、今、僕自身は、ひとりで子育ての略で、「ひとでこ」というサイトをつくらうと思っていて、一応、そのサイトに関してはひとりで子育てをする方々に向けて、そういう情報がそこで集約されていて、全部とれると、例えば、そこも本当は各自治体と組んでいろいろ情報を提供いただきたいんですね。東京都のほうでは無料塾をやっているよとか、やはり、例えば企業でパセラグループというカラオケの企業があるんですけども、そこが、すみません、ちょっと話がいろいろ飛び飛びで申し訳ないんですけど、そこが母子家庭、父子家庭を含め、ひとり親の家庭の人たちを無料で旅行にご招待なんですよ。しかも、高級料理がついているんです。だから、1家族で多分5、6万、7万ぐらいだと思います、

下手すると。それを無料招待なんですね。かなりの量の方々が行けるんですよ。そういったことをやっている企業もあるんですけど、それもやはり知っている人がいない。例えば、父子家庭に関しては、やはりそういう情報を、なかなか横のつながりというのがとれてないので、シングルマザーの方々には、結構、うちの周りにも多いんですけども、横のつながりがすごくできていたりもするんですね、うちの会でも。ただ、シングルファザーは敬遠されちゃうので、なかなかその横のつながりも取れない部分があります。だから、逆に、そういう情報サイトの中で情報がとれるようになっていけばいいなという風には思っていますね。

先ほど、その横の繋がりがとれないというのは、例えば、僕が保育園に通っていたときに、やはり誰も近寄ってこないんですよ。もう男の人、1人で必ず迎えに行き、送り届けて。多分、皆さんは不思議に思っていたみたいですね。で、ある日、送り迎えと一緒にあったお母さんから「いつもご苦労さまです。」と言われたときに、いろいろ話をして、「僕、シングルファザーなんです。」と言ったときに、「えっ」となりまして、翌日にはもう全部に噂が広まっていたんですけども、翌日から、お母さん方からすごく声がかかりまして、何か「飲み会もやっているのにおいで、おいで」と言われたりしていたんですけど、今度は、そこに顔を出すようになると、今度は変な噂が立っちゃうんですよ。今度は、そのお母様方と、あそこの人と仲がいいと。そうすると今度は行けなくなっちゃうんですね、そこに。やはり男なので、今度は、その向こうのご主人の方々からもやはり敬遠されたりとかという部分があって、だから、やはりちょっと孤立しちゃうというのはあります。

だから、逆にそういったイベントとか、そういうバーベキューとか、うちらが活躍できる場所というところに行くとかすごく生き生きして、すごくそのお父さんとしての発揮ができるんですね。なおかつ、シングルマザーの方々に対しても、やはり、あ、お父さんというのはああいう部分なんだとか、そこでやはり男の子育ての仕方、ここは僕らはこうやっているよということも伝えることができたりとかという部分では、やはりそういう交流があればいいのかなと。やはり、そういうことになる、ちょっとイベント等を含めてやっていくのも手なのかなと。ただ、イベントといっても、真面目なイベントをやっても本当に来ません。やはりみんなが参加したくなるようなイベント、ひとり親向けなんですけれども、多くの人たちに向けてのそのイベントというのもちょうと企画するべきなのかなと。例えば東京都であれば有名な東京マラソンとかありますよね、そういう多くの人に向けてなんですけれども、逆に、例えば、チャリティになっていて、ひとり親の子どもたちのための支援にもつながるんですよとか、逆にひとり親支援団体の方が主体になってそれをやっていく、イベントをつくるかというのも一つの手なのかなと。間口を広くするというのが参加しやすいのかなと思います。政治家の人たちが、何かいろいろ真面目そんなことを言っても誰も聞かないんですよ、演説で。だけど、やはりEXILEの方々とか何か言

うと、ワアーッとみんな飛びついて聞く。そこでそれを、真面目なことを言われたほうが、ああ、そうだなと多分入ってくると思うんで、だから、逆にそういうような形で、そのちょっと柔らかい、サイドから攻めるというか、そういう何か攻め方等も、やはり今後ちょっと話し合っていきながら、進めていければいいのかなという風には思っております。

一応、僕からは以上なんですけれども、今後はそういう部分に、やはりこういう民間と自治体とで組んで、いろいろ情報共有しながらやっていけたらなという風には思っています。

ありがとうございました。

○松山委員長 ありがとうございました。それでは、委員の皆様の方からご質問等ありましたら、お願いいたします。

○森田委員 東洋大学の森田と申します。これまでお目にかかった方も随分いらっしゃいます。先ほど丁寧に皆さんの活動のお話をしていただきまして、私自身もいろんな活動しておりますので、共感するところもたくさんありました。

具体的には、今のひとり親家庭の生活の変化を支える公的な仕組みと、あるいは、いわゆる公が、今後何をすればひとり親家庭が暮らしやすい社会になっていくのかということも考えてみなければならないと思っております。原さんの話の中には少し出ていたかと思うのですが、特に公でなければできないことというのは、先ほど言われた中の、いわゆる風評とか、あるいは社会的な偏見だとかへの対応です。こういったものに対して、子どもも親も立ち向かうわけで、数が増えたから、じゃあそれが減っているかという、そうでもない。これはちょっとやそつとで個人で解決できることではなくて、世界中が、家族のあり様に対して、多様な生き方を認めていく社会にしていく。こういうことこそ、やはり東京都がきちんと取り組まなければならないのではないかと思います。こうした子どもたちを取り巻いているいわゆる世論だとか、人々の感じ方とかを払拭していくための行政的な取り組みについて、何かご意見があれば伺いたいと思ったということが一つ。加えてそのこととも関連しますが、先ほど、赤石さんの発言の中からも、多様な団体に仕事に対する門戸を開いてほしいという話がありました。日本の歴史の中で、こういった当事者団体を一定、その枠組みを決めて、そこに就労支援を中心とした支援が行われてきたことは事実ですけれども、そこを他の団体へも開いていくという時の当事者の中での覚悟、あるいは可能性に対する期待です。様々な事業者が社会福祉サービスでは入ってきているわけですけれども、こういう中で、当事者もいろいろな組織をつくっておられて、その当事者が、ぜひこういう部分については担いたいというような、事業化に向けての希望とか可能性みたいなものがありましたら、ぜひお話しいただきたいと思っております。

以上、2点、お願いします。

○松山委員長 じゃあすみません、赤石さんから、よろしいでしょうか。簡単に、じゃあ

皆さんそれぞれお願いいたします。

○赤石理事長　そうですね、ひとり親家庭に対する社会の目というのはいまだに厳しいと思います。ですので、いろいろな施策をつくるときに、ひとり親家庭にだけターゲットにした施策をつくったときに、例えば一般の市民からの、なぜここに税金を投入するのかということの説明責任が行政にあって、すごく悩まれていると思います。私も、いろいろなところで、そのひとり親の困難というのは、非常に今、もう看過できないようなレベルに達しているの、そこにやはり社会として応援していかなくちゃいけないんだという社会的合意をつくることに、ある種頑張らなくちゃとは思っているんですが、結構岩盤は厚いなというのは私のやっぱり率直な思いです。例えば、簡単に離婚したんだから自己責任でしょうとか、誰か男がいるのに何か税金もらってやっているんじゃないのとか、それから、元夫が、お父さんが払えばいいのに、その肩がわりを国が、国とか行政がする必要はないんじゃないかというような、そんな意見だと思います、風評というのはですね、私が具体的に申し上げますと。それで、講演会なんかで言っても、そういうご意見をいただくこともあります。

しかし、世帯類型別のデータを見ますと、もう本当に世帯自体は多様化しているわけですね。ですけれども、その家族というもののあり方というのはすごく、やっぱりこれがあるべきだという意見というのはすごく根強いところをどうしていくのかということだと思います。私が思いつくところは余りないんですけれども、やっぱり理詰めで合意がいただける方には、これだけ大変な方がいるんだよということをお伝えすることとともに、やっぱり一生懸命やっている例というのをご紹介していただくというのもいいし、いろんなところで、芸能人の方でシングルマザーで頑張っている方もすごく増えてきましたよね。そういう方たちが、何か講演会を開いていただくときに、それを民間団体に委託してくださってもいいので、ちょっと高いかもしれないんですけど、分からないんですけど。そうですね、「シングルマザーズ」のドラマに協力した後に、高畑さんて、団体の理事長のほうの役をしてくださった方の出演依頼を試みようかなと思ったら、100万規模だったので、そこでちょっと断念しちゃったんですけど。沢口さんのは聞いてないんですけど、きつともっと高いんでしょうね。分からないんですけど、でも、例えばご活躍しておられる方で本当にいい方がいらっしゃいますよね、室井佑月さんなんかすごい一生懸命シングルマザーのことも発言してくださっているし、ああいう方が本当にいろんなところで発言してくださるといいなとかというのはちょっと妄想しています。すみません、妄想で。

1個ずつですか、二つとも言ったほうがいいんですよね。

○松山委員長　まとめて。

○赤石理事長　はい。

あと、多様な団体に門戸を開いて、さっき私どもも、私たちの得意分野は、例えばグループ相談会ですとか、そうですね、相談事業もできますというようなこととか、あ

と、やっぱりセミナーと相談会を一緒に行って各地で、本当に東京の中心部に1個とか、何か2個とかじゃなくて、各地でセミナーと相談会と子どもプログラムがあるような枠組みがあったらいいと思っています。厚生労働省は、一応生活支援講習会とかそういうのは予算、ある程度はメニューを示しているの、これが各自治体でやっていただけたら本当にいいなと思いますし、そのお手伝いをするのは全然構いません。人が集まらないんじゃないかと自治体の方は思っているんじゃないかなと思いますので、そこは児童扶養手当の現況届時にきちっと広報すれば、去年も江戸川区の男女センターにご協力したときには三十数人集まっていたので、このぐらいは集まるんだなというふうに思いました。そういうようなこともありますし、支援の現場での相談員の研修なども引き受けられるかなという風に思っております。

○松山委員長 では光本さん、お願いします。

○光本代表代行 まず、風評・偏見の件なんですけれども、私自身が父子家庭に育っていて、いろんな偏見を受けて育ったかなというふうに思っているの、子どもの立場からの意見としてお聞きいただければと思うんですけれども、私が当事者として、実際にそういった社会の風評であったりだとか、偏見をなくすことはできないとはなから思っています。もうそういうふうに見られて、初めから見られてしまっているというのが私自身も理解していますし、私たちのところに来る当事者の方々も「そういうふうに見られるじゃないですか」みたいな感じで皆さんお話しされるので、「そこを失くすということはいけませんよ」と皆さんおっしゃっています。なので、それを失くすというよりも、どういう風にしてそれを乗り越えていくのかというところに私たちが焦点を置いてしまっているの、それを行政として、風評・偏見をどういうふうになくして、どういう風に対応したらというところに意見が言えないのがちょっと申し訳ないんですけれども、そういった意味では、本当に先ほどのお話とかぶるんですけれども、当事者同士が話せる場であったりだとか、どういうふうにしてその経験だったりというのを糧にしていくのかというようなことが必要になってくると思います。

それと絡めて、二つ目のものになると思うんですけれども、私たちは当事者として、やはり子どもの、ひとり親家庭に育った子どもの意見を発信するということに重点を置いています。日本において、ひとり親家庭に育った子どもたちが社会に向けて何かを発信している団体というのは私たち以外にはないと今思っております。ただし、それというのは、ほかの子たちであったりだとか、なかなか発信できない問題であると思っておりますので、例えば、そのSNSだったりでひとり親家庭に育って、こんなつらい思いをしているだとか、親に対してこんな思いを持っているかというのを吐き出している人はたくさんいるんですけれども、じゃあ、それを公の場に立って自分の経験を言えるのかというと、それはやはり難しいですし、私たちがあえてそれを担っているというのは、それを言うことによって、同じような当事者の子どもが、あ、

この人たちも同じような経験をしているけれども、今、こうやって頑張っているんだとか、こういうふうに学校に通うことができたんだとか、糧にしてほしいと思っているので、私たちがいる意味というのはそこにあるのかなという風に思っています。

ですが、私たちのスタッフも全員ほかの仕事をしてながらやっています。その仕事で稼いだお金を使って、その事業を運営しています。この活動自体が必要だという風に分かってはいるんですけども、やはり生活もしていかなきゃいけないという中で、そこは私たちの団体としての課題というのは、やはり経済的なところでは大きいのかなと思っています。子どもたちに対してのイベントを頼ったりだとか、何か施策を行うに当たっても、お金を子どもたちから取ることはできないので、どうしても団体側が負担をしなければいけなかったりだとか、そこをまた親にお願いするというものもまた変わってきてしまうので、やはりお金のことというのは、すごく課題としては大きいと思っているので、そういった面も含めて、いろんな団体に対しての支援策というものも必要かなと思います。

以上です。

○原代表 もうお二方がおっしゃっているのも、一応、その風評に関しましては、やはり僕もいろんな企業等にいろいろ、例えばシングルマザー、シングルファザーみたいな情報誌をつくって欲しいとか、いろんな案を、企画を持っていきましたが、やはり言われたことは、自分たちが好き勝手に付き合っただけで結婚して、子どもを産んで、で、好き勝手に別れて、何でその支援をしないといけないのと言われて没になったりとかいうことがすごく多かったです。だから、しんふぁ支援協会は、もう前面にそうではないんですけど、子どもたちのための支援なんですと言いながら続けてきたので、結構続いてはいるのかなというふうに思っているんですけども。

やはり、先ほど子どもさんの立場からおっしゃっていただいた部分があるんですけど、やはり子どもの立場を考えると、大人たちも、そこをちょっと考えた行動もしないといけないし、ただ、やはりそこを周りの大人たちが、どう周りの子どもたち、自分の子どもたちに対してどう教育していくかという部分によってもまた変わってくるのかなと。分からないですけども、やはりそのシングルマザー、シングルファザーというのがやはり増えているので、昔に比べると、例えば、昔はもう母子家庭という、その何かすごく重い感じがあったと思うんですよね。けど、今は何かシングルマザー、シングルファザーとか、シンママとか、シンパパとかって、ちょっと柔らかくなってきたりとかするので、少しは、ちょっと和らいできている部分があるのかなとは思っているんですけども、やはり母子家庭イコール何か大変、あそこのおうちとつき合っちゃだめよと僕らの時代は言われていたことがありました。そこがいまだにやはり続いているところもあれば、少しは、やはりシングルマザー、シングルファザーがふえてきたことによって、ちょっと薄れてきている部分はあるのかなとは思っていました。

あと、2番目のその多様団体、本当にいろんな団体さんがあって、本当にいろんなことをやっておられます。先ほども言ったんですけれども、やはり、その情報をとることができないというのが一番の問題だと思っているので、先ほど、W i n kの光本さんの方からおっしゃっていただいた、例えば、その子どもたちの話とか、例えば親から子どもに向けてのことだったりだとか、なかなか今度は親子関係ができていないところも多いとは思うんですね。そういう部分も、例えば携帯のメールとか、L i n eとか、SNSとか、ああいったところを通せば何か親子の会話ができたりとかという部分も中にはあるのかなと。やはりその時代、時代で変わってきていると、使うものというのがモバイルになったりとかという風に変わってきているので、そういったものを活用していくという部分もすごく大事だと思うんですね。

だから、さっき言ったうちの、今頑張って作ろうと思っているサイトの中でも、実は、子どもたちも見られるサイトにしたいと思って、その子どもの意見、僕はこう思っているんだ、私はこう思っているんだという意見だったり、それを親が、なかなか聞けない親が多いので、だらしのない親が多いので、それをちょっと救ってみると、ああ、子どもはこういう時期はこういうふうに思っているんだなとかということがわかる。もう仕方ないので、そこを通して見てということで、また整理するという方法もありなのかなというふうには考えているんですね。やはりそういったものを先ほど言った民間団体と組むという部分ですかね。

ただ、やはりうちもお金があるわけではないので、全部自分がアルバイトしたり、仕事をしたりとかというものを全部全てつぎ込んでいます。実を言うと自分の生活が苦になったりもするんですね、途中で。特に震災のときはそうでした。震災にも支援をやっていたので、ただ、それをやると、結局、自分たちの生活ができない状態、ガスがとまって、1週間風呂に入れないねと去年も実は言っていたんです、子どもと。その中でも支援をやり続けたりもしていたので、やはりそういった部分のところに何かしらちょっと、お金が回ってくればすごくいいなと、ちゃんと事業計画を立ててのことですけれども、そういったのもやはり組んでできればなというふうには思っています。

○松山委員長 ありがとうございます。本当に貴重なご意見をいただきまして、ただ、ちょっと時間が、議事（1）の時間がもうかなり超過しておりますので、議事（1）についてはこれで終了したいと思います。本当に、ご出席いただいた団体の皆様、ありがとうございます。

それでは、これから議事（2）の計画の方向性について始めたいと思います。

それでは、ただいまのヒアリングも踏まえ、議事に入らせていただきます。

まず、資料について、事務局から説明をお願いいたします。

○ひとり親福祉係長 それでは、議論の論点の案ということで、本当にこれはたたき台でございますので、また、時間の関係もありますので、簡単に2、3、4の資料のご説

明をさせていただきます。

最初に資料の2なんですけれども、まず、第1回目の委員会における主な意見というものを左の方にまとめております。大体分類しますと、父子家庭の問題、地域支援、それから母子生活支援施設の有効活用、就業支援、全体に関わる部分として事業周知ということで、ここに書かれているようなところが大きく挙げられておりました。

その下は、最近の動きということで、法改正等の状況についてまとめております。また、本日のヒアリング等もいただきましたので、そういうことを踏まえて、右のほうに第3期計画において強化する視点の案ということで挙げさせていただいております。一番上は全体の周知の充実ということで、今もお話がありましたように必要な人に届いてないということがございますので、その辺の問題があろうかと思っております。

その下が、現在の計画の分野なんですけれども、これが四つ、就業支援、相談体制の整備、子育て支援・生活の場、経済的支援ということで四つに分かれております。そこに、本当にこれはまだ案なんですけれども、例えば、子どもに視点を置いた支援ということで、それを少し取り出して、一つの分野としてやるという案もあるのではないかといいものになっております。就業支援のほうは、特性や個々の状況に合わせた支援とですとか、都として在宅就業をやってまいりましたので、それを踏まえて今後どう生かしていくのか。相談体制の整備のところは、母子父子自立支援員の相談対応力の強化の必要性、父子家庭の相談対応促進。そして子育て支援・生活の場の整備というところでは、地域で生活をしていくために、母子生活支援施設を拠点としてひとり親家庭を支える仕組みというのはどういう風な形でやっていくべきなのか。また、経済的支援のところでは、父子福祉資金が創設される、そして扶養手当と公的年金の併給というのが始まるということになっております。そこに、子どもを中心とした支援ということでは、今もお話もありましたが、子どもが相談できる人がいないですとか、面会交流について、もうちょっと理解を求め、本当に子どものためになる面会交流ということで親支援の必要性。学習支援、東京都でもやっておりますが、広くもっと実施できるようにしていくべきなのではないかということ。それから、ひとり親家庭に育った子どもの就労支援について、こういったものもあるのではないかといいことで、これが主な視点ということでお示しするものでございます。

その次の資料の3は、委員会の発言要旨でございますので、これは必要に応じてご覧いただければと思います。

最後に、資料の4は、皆様に意見を募りましたところ、目黒区の酒井委員の方からご意見をいただきました。これも、各分野に分けてご意見いただいているんですけども、やはり就労支援のところでも、相談の窓口が敷居が高い、周知について考えてあるのか。相談体制のところも、やはり困難事例等も多くありますので、各区市の相談員さん等に、都からのスーパーバイズのシステムの構築というのが欲しいという部分。そして、子育て支援・生活の場では、やはり母子生活支援施設の活用についての

ご提案があります。経済的支援のところは、ひとり親世帯の高校の奨学员制度、手続き等に支援が必要な世帯が多い。手続きの簡素化等の方向性を示してほしいというようなところがございます。その後ろに行きまして、全般的に父子家庭支援、地域支援ということで、やはりこれも、よい制度はあるけれども、周知についての課題がある。そして、ヒアリングの中でも学校の先生の対応についてのお話もありましたけれども、こちらでも、やはり、まずはその先生方に制度を知ってもらって、紹介するなどの仕組みも必要なのではないかとといったようなことが挙げられています。

資料のご説明は以上でございます。

○松山委員長 それでは、今の資料につきまして、意見交換という形で進めさせていただきたいと思います。前回、意見が言えなかった委員がいらっしゃいますので、栗原委員のほうから、前回の引き続きをお願いいたします。

○栗原委員 すみません、育成支援課長の栗原でございます。

前回ちょっとご紹介をしておきたかった、前回の資料説明の中でもございましたけれども、現在、子ども・子育て会議が開かれておりまして、その中の必須項目といたしまして、特別な支援を要する子どもたちの支援策をどうするのかということ、子ども・子育て会議の事業計画にこれから掲載をしていかなければいけません。実は、9月9日に次の策定部会、子ども・子育て会議の策定部会がございまして、その中で、まさしくこの特別な支援を要する子どもたちのところを議論する会議になっております。そこはひとり親を含めてですけれども、ひとり親家庭、それから社会的擁護、障害、そういったことについて、一つ一つのテーマについて議論することになるんですけれども、その9月9日は、そういった形で、会議で議論はしていただくんですが、それに先立ちまして、何回かその策定部会を開いておりまして、実は、同時に今、この第3期ですね、ひとり親支援計画を、実践計画をつくっていますと説明した中で、この委員会にも、その子ども・子育て会議で出ている意見をぜひ伝えてほしいということがございましたので、議論に先立ちましてというか、これから作っていく計画に、こうした視点が生かせる部分は、ぜひ取り入れていきたいなというところで、まずご紹介をさせていただきたいと思っております。

直接的にこの実践計画に書けるといえるか、範疇の部分と、なかなか、もっと体系的な広い部分はあるんですけれども、意見として挙がっているものについてご紹介をさせていただきます。

一つが、ひとり親家庭の充実に対し、会社がどのように支援をしていくのかということが明確になっていない。つまり、育児休業等々についてもそうなんですけれども、会社の、会社と言ったらおかしいですけども、雇用主のほうのひとり親家庭の支援ということについて、もう少し企業側に取り組みの部分について働きかける必要があるのではないかと。ちょっとここは、実践計画ではなかなか書き得ないところかなというふうに思いますが、そんな意見がございました。それから二つ目、これは先ほど赤

石さんのほうでもお話が出ておりましたけれども、ひとり親家庭の中にはDVなど非常に辛い体験を経た結果、メンタルヘルスの問題が大変深刻になっている方もいると。自立支援だけではなく、トラウマ治療や子どもが健全に発達できるような保障を同時に進めていくべき。その中には、子どもの貧困からの脱出のシステムも入れておく必要があると。そのDVを含めたメンタルヘルスの、子どものそうした健全育成の点についてしっかりと考えてほしいということなので、これはこちらの実践計画でも方向性も考えていかなければいけないのかなというふうに思っております。それから、DV防止や女性保護の視点もしっかり入れておくことが大事だということが3点目です。4点目といたしましては、ひとり親に関しては、父子家庭の支援も欠落しないようにすべきだと。この大きく4点ほどご意見が挙がっておりますので、ご紹介いたします。

あと、関連点になるんですけれども、やはり重度なケースを社会的擁護の枠組みで受けとめるだけではなく、もう少し地域での支援や、ここからなんですけど、妊娠期からの支援といった予防的な支援をより手厚くしていくべきだということで、ここら辺のところは、ひとり親は必ずしも、ひとり親で子どもを産むというケースばかりではもちろんないんですけれども、そういうケースもあるでしょうから、そうした妊娠期からのというところが、どこまで考えていくことができるのか、というところについても、少しそんな意見がございましたので、合わせてご紹介をさせていただきます。

本日の議論で、当たり前として、少しこうした観点についても取り組みながら議論ができたかなという風に思っております。

以上です。

○松山委員長 では、ただいまの報告も含めましてご議論のほうをお願いしたいと思います。

では、一つ取っかかりとして、先ほど説明をいただいた中で、例えば学習支援とか、まさに委員の渋谷さんのところでは、もう従前から学習支援をやられていて、例えばそういうところに通っているというのが分かっちゃうと、そういう目で見られるとか、そういう話に実際なっているのかどうかというところを、ちょっと教えていただければと思うんですけれども。

○渋谷委員 うちの場合は、名称は「かしわ塾」という名前にしておりますので、ここでは母子家庭の方も父子家庭の方もいらっしゃいますし、特に子どもたちからそういうようなことを聞いたことはないです。もともと、うちの施設自体が母子生活支援施設というより、多分、事業の形は児童館とか、そういうような小さな児童館があるみたいな感じにしていますので、ちょっとその辺り、それで「かしわヴィレッジ」という名称なので、母子生活支援施設というイメージよりは、新宿が作った小さな、子どもたちが集まる場所だよというようなところの方のイメージの方が強いのかなという風には思っています。

○松山委員長 多分、ここの部分というのは、実は子どもの貧困とかでも、あと、生活困窮者自立支援事業、そちらの中でも非常に大きな話として取り上げられているところかと思うんですけども、今後そういうのを、特にやっぱり母子家庭・父子家庭のお子さんの中で、そういう学習的な問題を生じている方も多いかと思うんで、どういう形で支援をしていくのがいいのかなというのが、もし何かご意見でいただけたら助かるんですけども、多分、渋谷様のところとか、埼玉県とかは、まずそういう形で集めて、個別に指導するという形で、かなり実績も上げていらっしゃると思うんですけども、それが今後、都内で広がっていく可能性が、実際、先駆者としてどうなんだろうというところを教えてください。

○渋谷委員 多分、Winkさんのところもあれだと思いますけれども、無料の学習塾支援自体は、もういろんな団体が取り組んでおりますので、実態としては、もう生徒の取り合いみたいな部分もあるのではないかなと、ちょっとすみません、数字を把握しなくて申しわけないんですけども、ただ、ちょっと一つ、赤石さんの話でもありましたけれども、やっぱり一つは、子どもたちの支援が、何かやっぱり点と点で、例えば、これは母子生活支援施設ですけども、母子生活支援施設で小学校とか、あと幼児さんに入ってしまったら、退所した後はそのまま、うちの場合はずっと関係が続けておりますけれども、その子たちが思春期になったときに、また新たにいろんな問題が起きてくると。私のところの経験で言いますと、母子生活支援施設の約半数がDV被害者の方が入所していますので、その子たちが、例えば小学校低学年で退所した後、思春期になった男の子たちの約半数ぐらいの子たちは不登校・引きこもりになったり、何らかの問題が起きているということがあります。そのときに、結局、その支援をし続けるというような場所が余りないなという風には思っています。

結局、例えば貧困状態から、ある程度解決して、脱却じゃないですけど、乗り越えてきたけれども、また何かのきっかけで、その貧困状態になってしまったりとか、あと、問題が、貧困状態だけじゃないんですけども、問題が復活というか、それを繰り返されたりする場面って結構あるんですね。そのときに、やっぱり支えてくれるという、気づいてくれたり、そういう、私は子どものつまずきだとかそういう風な言葉で表現していますが、長い、基本的には18歳まで、子どもが18歳まで子どもの権利を保障する場所が必要だという風に考えているんですけども、そういう風になって長い期間、例えばどこかに相談して、その相談期間が終わって、その後にもた何か問題があったときに、じゃあそれを気づいたり、そのときに何か支援をしてくれるような場所というのが余りないのではないかなというのをちょっと感じています。

それで、学習支援をやっていれば、高校卒業まではずっとうちに通ってこれるわけなので、そういう風にやって、同じ場所で、同じ時間関わるというようなことをしていると、子どもたちが通ってくると、本当に、この間もちょっとこの委員会で言いましたけど、冬なのに夏物の洋服を着ていたりとか、あと、ちょっとにおいがあったりと

か、そういうようなことに私たちも気づくことができますので、長い期間支援ができる、もしかしたら長い期間関われる、先ほどの、私は緩い支援と言っているんですけど、何となく通ってきて、そこで何か発見できるものがあるとか、そういう風な点と点だけじゃなく、分野分けじゃないですけど、そういうところでつながるような支援があればいいのかなというのを、塾をやっている感じています。

すみません、長くなって申しわけないです。

○森田委員 今の発言と関連しまして、赤石さんの発言にもありましたけれども、世界的な潮流になっていきますが、日本のシングルファーザーの方はそうでもないのですが、マザーの方は、非常に最終学歴が低いので、専門職に就けるようにしようとしても、高卒資格がないというところでひっかかる。渋谷さんの母子生活支援施設で、高卒資格取得支援を始めてくださっています。世界的には、最終学歴をキャリアを形成するところまでは、社会の責任として保障していくという仕組みを作っている国が多い。具体的には職業訓練と同じような選択肢の一つに高卒資格取得を位置づけて、希望する場合には、学習支援も必要になってくるので、親自身の学習支援と奨学金と生活保障みたいなもの、これをきっちり出していくということは、これこそ東京都じゃなければできない事業ではないかと思っています。

先ほどたくさん自治体が無料塾なんかを始めているということでしたけれども、東京都の場合は、ひとり親の保育所への入所率は上がってない。それはなぜかといえ、就労の実績自体が、子どもがいるために余り長時間の勤務ができない、あるいはいい条件でキャリアが形成できてないので、結局、正規雇用ではないので就労の時間自体が短くなり、保育所の入所条件が悪くなるという悪循環の中にいます。ですから、どうやって入所できるように条件を引き上げるかということが必要で、そのためには子どもも預かり、就労の支援もし、キャリア形成のための支援もしていくというような、ワンストップでいわゆる入所型の施設ではなくて、地域の利用施設型でやっていくというようなモデルを東京都の自治体、あるいはどこかの施設とタイアップして、総合的な支援を展開するというのも私は必要ではないかということを感じています。

先ほど申し上げたその保育所の待機児が、ひとり親のところで増えてきているということも含めて対応できるわけです。こうしたことを特別にやらない限りは、恐らく一般論として、ひとり親家庭を優先入所させなさいということを経らなくても、各自治体として、それはなかなかできない。そこを乗り越えるだけの次のサービスの枠組みというのを提示しないといけないのではないかと思います。少なくとも、今度の子ども・子育ての事業計画の中で言うと、私がかかっている自治体では、ここ2、3年は待機児が出ると思うので、特別な制度の提案をぜひお願いをしたいと思います。もう1点、この計画の中に出てきていないのが、繋ぎ役です。いろんなサービスがそれぞれバラバラにあって、そこを繋いでいく、特に当事者の方たちの気持ちにきちんと寄

り添いながら、繋いでいくという、簡単に言えば権利代弁と言われるアドボケート的な役割を果たし得るような人たちが、サービスを必要な人に繋いでいくというような視点というのも非常に重要ではないかと思えます。

これは今回、子ども・子育てのところの事業計画の中で、利用者支援という総合的な相談という新しい支援の仕組みが入ってきていますけれども、利用者支援を、例えば、少なくともひとり親に特化したような利用者支援の仕組みに切り替えてみるというようなことであれば、十分できるのではないかと思えます。東京のようにたくさんのひとり親がいるところでは、一般施策の中に盛り込むことがいいことだとは思いますが、当初は特化する事業というのも効果的ではないかと思えます。

以上です。

○松山委員長 すみません、ちょっと今の先生の意見に関連して、特に今日、福祉の委員の方もいらしているので、実態として、今、その辺りは福祉の中で、いろいろな施策があって、それをつなぐというのは、実際、母子自立支援員がいるんですけれども、そこでできているものなんでしょうか。ちょっとその辺、私も実感がわからないので、もし福祉のほうで、今、自分の区はこうやっていますということをお教えいただくと非常に助かるんですけれども。

○酒井委員 目黒区子ども家庭課の酒井と申します。

目黒区の状況をちょっと調べてきましたので、お知らせいたします。やはり、先ほど森田先生がおっしゃったとおり、ひとり親家庭ですと、まず就労しなくてはいけなくなります。保育園入園の選考にあたっては、基準となる指数に基づいて優先順位を決めていきます。ひとり親家庭の保護者には配偶者の分として最も高い指数が付与されますが、本人が求職の場合の指数はフルタイムの人と比較すると低くなります。フルタイムで働く保護者にも最も高い指数が付与されますため、ひとり親で求職をする世帯の指数より、両親がフルタイムで働いている世帯の合計指数のほうが高くなってしまいます。だから、保育園に入るためには就労しなくてはいけないけど、優先順位が最高にはならないため、現実に入園できず求職活動ができない。ひとり親家庭支援員が相談に乗っても、保育園の指数にまではちょっと口が出せないという現実があり、苦しい思いをしております。

そのことは、当然、保育の担当の方も分かっているのですが、じゃあ、そこで指数をすぐ変更できるかということ、全体的な整合性を図る必要があるため、難しいということは聞いています。ですので、現場で何か助言するとしたら、保育付きですぐ就労できるような企業をお勧めするといった既存の仕組みのご案内しかできないという苦しさがあるところがございます。

以上です。

○前澤委員 府中市の前澤と申します。

今、目黒区さんからもご説明がありましたとおり、やはり待機児というのが、0から

2歳というのがほぼ9割方を占めていると思います。逆に3から5というのは、年齢が上がれば、徐々にその足りてないので、そのタイミングによっては、その母子のお母さん等では入れるケースが多いのかなとは思っております。また、今度のその子ども・子育て新制度の中で、保育に欠けるといえるのか、市区によって要件が変わってくる場所も、いろいろな政令等が出されてきて、うちの方でもポイントを参酌する部分は参酌して見直していきながら、虐待ケースですとか、DV被害者のケースをどこに位置付けるかとかいうところは、これからまた子ども・子育て審議会の中では検討を重ねていっています。

あと、うちは逆に子ども家庭支援センターの方で、やっぱり保健師さん等との連携から、そういう養育困難家庭につきましては、所属がない、保育所に入っていないお子さんに関しては、大体毎月、保育支援課、モニターの方には、その連絡票を出しています。今こういう状況で、こういう具合なので優先的な入所はお願いできないかというところで、毎月、保育の空き状況があれば、その選考会議を実施していただいて入れてもらう。特に、もうお母さんが精神的に不安定な状況で、子どもを家に置いておくと悪影響を与えてしまうんじゃないかとか、そういうのを毎週、受理会議、相談員等で話をしながら、そういう連携は立っているんですが、やはり府中市は子どもが減らないんですね。出生率も大体毎年2,200から2,300のお子さんが生まれていまして、また、ちょうどこの辺、都内から離れてきて、マンションとかもできて、価格も安くなってきた。若いお母さんたちも増えているので、母子家庭のお母さんが優先されるというポイントはありますけれども、やはり就労要件というのが一番先にパッと来るところもあるので、保育所の入所というのはちょっと難しいのかなと。逆に、赤石さんの方からもありましたけれども、うちの方は毎年、児童扶養手当のほうで、セミナーの案内であったり、高等技能など使えるものを封入して、現況届の間に母子自立支援員がいろいろな相談に乗って、話しかければ、そのプログラム策定をし、ハローワークにつなげたりとか、そういうことは実施させていただいています。

ちなみに、今年はまだ1日から1週間土日も含めて、職員が出まわって、働いているお母さんが来られるように、土日と夜間受け付けも実施して、できるだけ皆さんが来られやすい環境づくりには努めているつもりではいるんですが、何せ、やはり夏休みの期間とも重なったりするので、あまり期間中に来てくれない方も多いですが、なるべくは、ここに郵送提出がいいんじゃないかと書いてくれているのは、これはうちの職員にとってもいいところではあるんですが、その辺も、扶養手当の要件の明確化、要件を出していただけるのも、市長会を通して要望しているところではあります。できるだけ簡素な手続きにさせていただいて、本当にその全国区、同じ国の制度なので、みんなも同じような認定であったり、受け付けができるような整備をしていただくと現場の職員も助かるのかなと思っているところでございます。

以上です。

○松山委員長 ありがとうございます。

ほかに、ではどうぞ。

○高田委員 子どもの学習支援のことなんですけれども、都母協のほうでも、昨年、在宅のところの支援の附帯事業としてさせていただいて、塾型を昨年やり、今年は、その塾型プラス、今度は派遣型、家庭教師派遣の方を開けさせていただいたんですが、大変なこれは倍率で、これをもう選ぶのが大変なことになってしまうぐらい、3倍強の数が来ていると。やはりこれは、本当に予算がなければできないことで、大変なことだなと思うんですけれども、例えば品川区ですと、これは高校生まで、塾型なんですけれども広げることによって、今年もやはりすごい人気になりました。子どもたちは、やはり塾代、先ほどもお話がありましたけど、何万というところ、7万、8万とかかるわけですね。これがやはりひとり親家庭では出せない。捻出ができないと。その中で、無料でこれができるということは大変にありがたい。ただ、本当に受けられる人の数が少のうございますので、ここの辺りも、各地区のところですね、市区町村のところも、できたら本当は予算化させていただいて、子どもたちに広くその辺りのところの学習の支援ができれば一番いいのではないかなと思っております。

自主的に、品川のところでは、実は母子会というのが各地区にあるんですけれども、この母子会の中で子どもたちが、W i n kさんのところでやっているように、母子家庭の子どもたちが成人しまして学習支援を、実はもう20年ほど前からやっておりました。やっぱりそれには、子どもたちにも本当に、ひとり親家庭の子どもの、何でも聞いてもらえるお兄ちゃん、お姉ちゃんがいてというのは、大変に、今現行、都母協でやらせていただいているところの学生のこの支援員さんたち、やっていただいている人たちが、やっぱり子どもたちにとっては、とってもやさしいお兄さん、お姉さんたちに教えてもらえるということで、すばらしい支援だと思いますので、今後もこれは続けていって欲しいなと思っております。

○栗原委員 じゃあ、すみません、3点ほど。

まず周知のところ、ガラケーを使っている私は、なかなかSNSとか、何かピンとこないところはあるんですけれども、本当に必要な人に必要な情報を届ける方法というのをしっかりと考えなければいけないというところで、そのSNSとか、あとは母子健康手帳とかいうお話もあったし、児童扶養手当のところですね、しっかりとそういったものをというお話もありました。あと、できれば、その各区市町村さんの方で、ひとり親家庭のしおりみたいな、ちょっと簡単な、東京都版ももちろんいいとは思いますが、全体だけではなくて、各区市町村で、またそれぞれのサービスメニューとかが、色々違ってくる部分もあると思うので、そういったものをぜひ、その児童扶養手当のときであるとか何かが、母子健康手帳を渡す際に、何かこういった活用ができる周知がいくのではないかと。それで、色々な所で作られておりますので、そこら辺のところを全区市で取り組みができれば、なんていうことをちょっと1点思

いました。

それから2点目が、これも原さんの方から出ていたところなんです、今日の資料の2でいうと相談体制の整備になるんでしょうけれども、母子父子自立支援員の相談対応力の強化というのがあるんですが、合わせて、今、お話があったように、例えば戸籍課であるとか、もしかしたらいろんな相談のところで、多分、相談の行政機関ですから、そんなに悪意を持ってということはないと思うんですけども、本当に何気ないとかね、本当に考えない一言がどれだけ傷つけるのかということも含めた、その母子父子自立支援員だけではなくて、関連するような方たちに対する、接遇ではないんですけども、ちょっとそうした対応のところもあわせて何か相談体制の強化ができればなというのをちょっと感じました。

それから最後、3点目ですが、これは先ほどの子ども・子育て会議でも出ておりましたし、それから、これも赤石さんからもお話があったというのを繰り返しになって恐縮ですけども、やはりDV被害を受けた子ども、親子とか、先ほどは虐待のケースで結構民間団体として相談を受けて、対応をどうする必要があるのかというところで、ちょっと苦慮しているというようなお話もありましたけれども、今回、1期、2期とは違って、子どもを中心とした支援という視点も、1期、2期もあったんですがそれを別立てしたということもあるので、子どもを中心とした支援という中で、こうした子ども、親もそうなんでしょうけれども、子どもの心のケアというようなところも何か取り組みとして考えていけないかなということ、ちょっときょうのヒアリングといたしますか、3団体の皆さんからのお話も聞きながら感じたところでございます。

以上です。

○松山委員長 他にはよろしいでしょうか。

ちょっともう時間の方が、かなり押してまいりましたので。様々な視点から貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。論点としては、今、やっぱりどうやって繋げていくのか、周知の面と、やはり学習支援の面、また、そういったところを中心に、今いただいた意見を参考に、計画のほうの策定を進めていくことになろうかと思えます。

本日の議事は以上でございます。

事務局から今後の予定等をお願いいたします。

○ひとり親福祉係長 今後の予定を紹介します。先ほど話もありましたけれども、9月9日に開催されます子ども・子育て会議計画策定推進部会のほうに本日の議事の主な内容、方向性につきましてはご報告をさせていただきます。その後、今回の議論をこちらの中で検討を進めまして、今の予定ですと11月ごろ、第3回目の計画策定委員会を開催する予定にしておりまして、その場で計画の骨子案をお示ししていきたいと考えております。

以上でございます。

○松山委員長 それでは、本日は長時間にわたりありがとうございました。では、これで今回の会議を終了したいと思います。どうもありがとうございました。

(午後 3時28分 閉会)